

令和4年8月1日

令和4年度自転車技士試験・自転車安全整備士試験の受験者の皆様へ（ご案内）

1. 受験案内

標記試験の「受験案内」の「第8 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策」の「2 感染が疑われる場合のお願い」（13頁）において、受験できませんとしていた方のうち、

（3）試験日の2週間前以降に新型コロナウイルス感染症と診断された者との濃厚接触がある方

（4）試験日の2週間前以降に同居している家族等が新型コロナウイルス感染症と疑われている方

については、試験地自治体の基準において自宅待機が解除されている場合、受験を可能とします。

ただし、上記（3）、（4）に該当するために受験しないこととした方には、「8 受験手数料の返還」（15頁）の記載のとおり、受験手数料を返還します。

2. 受験者心得

標記試験の「受験者心得」の「第6 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策」の「2 感染が疑われる場合のお願い」（13頁）、「8 受験手数料の返還」（15頁）についても同じ取扱いとします。

3. チェックシート

該当する方は、当日提出する「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」にその旨を記載してください。

<お問合せ先>

(公財) 日本交通管理技術協会 試験事務局

〒162-0843 東京都新宿区市谷田町2-6 エアマンズビル市ヶ谷

電話 03-6228-1767

(この電話は5月9日～9月30日の期間のみ使用)

上記期間以外は 03-3260-3621 にお願ひします。

Fax 03-3260-3892 URL=<https://www.tmt.or.jp/>

